

座長等の輪番について(案)

令和元年5月の協議会において、「3団体」と「相談支援事業者4者」が座長および副座長を輪番で担うこととなり、下記のとおりとなった。

(座長・副座長は2者の話し合いにより決定する)

(3団体)

(相談支援事業者4者)

①	令和元年(2019年)7月～令和3年(2021年)6月	箕面市肢体不自由児者父母の会	(社福) 息吹
②	令和3年(2021年)7月～令和5年(2023年)6月	箕面手をつなぐ親の会	(特活) 箕面市障害者の生活と労働推進協議会
③	令和5年(2023年)7月～令和7年(2025年)6月	箕面市身体障害者福祉会	(社福) あかつき福祉会
④	令和7年(2025年)7月～令和9年(2027年)6月	箕面市肢体不自由児者父母の会	(一財) 箕面市障害者事業団